

たんぽぽ



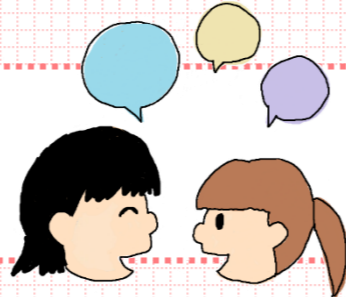
VOL. 188

～社会参加は元気のもと!～

高齢者や支援を必要としている方が地域のさまざまな活動に参加することは、その人の生活にハリが生まれ、**健康維持・増進や介護予防にも大きな効果**があります。

「誰かと話をする」

他者との交流が少なく孤立している高齢者は、毎日誰かとお話したり、外出する方と比べると介護が必要になったり、認知症になる可能性が高くなります。



「お互いに助け合う」

助け合いによる生活支援は、助ける人と助けられる人が固定的ではなく、ある時には助ける側、ある時には助けられる側と役割が入れ替わるなど対等な立場で行われるものです。



「活動に参加する」

活動に参加し人と交流することで、自分が出来ることを役割として担い、誰かに必要とされたり、役に立って感謝されたりといったことが元気のもとになります。



寒さも緩んできました。4月という年度替わりでもあります。自分の元気のために新たな目標としてぜひ社会参加をしてみませんか。(室戸市地域包括支援センター TEL:22-5158)

新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金特例貸付のご案内

緊急小口資金及び総合支援資金(初回)については、受付期間が令和4年6月末まで延長されました。この貸付は、新型コロナウイルス感染症の影響による失業や減収でお困りの世帯が対象となっております。貸付の内容については、高知県社会福祉協議会のHP (<https://www.pippikochi.or.jp/shikin/intoro.htm>) をご覧いただくか、室戸市生活支援相談センターまでご連絡ください。

●初回貸付受付終了日：令和4年6月30日(木) 17:00まで

相談員不在、または混みあっている場合がありますので、事前の予約をお願いします。

室戸市生活支援相談センター TEL:22-2660 安岡・竹内・竹本
(※ 8:30~17:15 土日祝、12/29~1/3を除く)

寄付のお礼

古切手、テレホンカード、未使用ハガキ等

(有)芸東建設 様 柳谷征志 様
松本睦美 様 小野英昭 様 室戸岬公民館 様
室戸市福祉事務所 様
室戸市健康づくり婦人会 様 匿名7名 様

缶詰、白米、インスタント食品等

山本扶佐江 様 森川光雪 様
室戸市老人クラブ連合会 様
匿名3名 様

社協だより

No.326 4月



ふれあいネットワーク

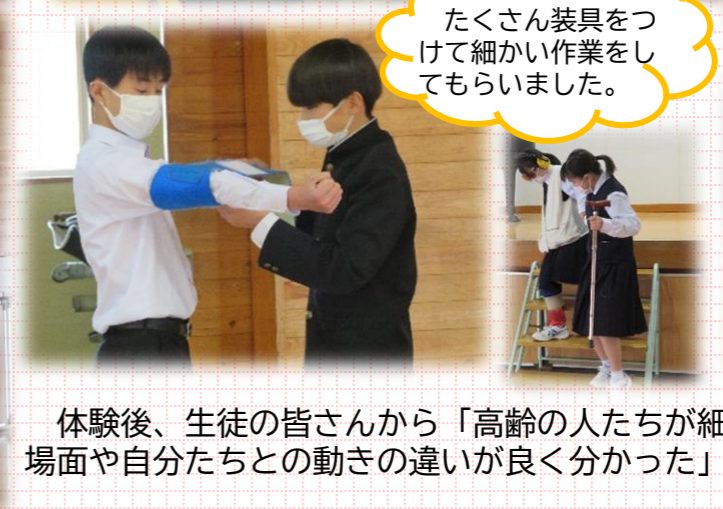
社会福祉法人
室戸市社会福祉協議会
室戸市領家87番地
TEL:0887-22-1348

令和4年4月発行

福祉教育

令和4年3月4日(金)に室戸中学校2年生2クラス46名が高齢者疑似体験を行いました。

室戸市社会福祉協議会では、室戸市内の小学校・中学校を福祉教育推進校に指定し、福祉教育の推進に努めています。

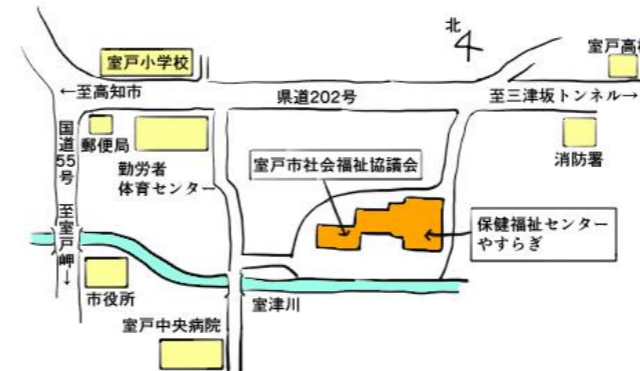


たくさん装具をつけて細かい作業をしてもらいました。

体験後、生徒の皆さんから「高齢の人たちが細かい作業などに苦労する場面や自分たちとの動きの違いが良く分かった」等の感想が聞かれました。



社会福祉法人 室戸市社会福祉協議会 TEL:22-1348 (室戸市保健福祉センターやすらぎ内)



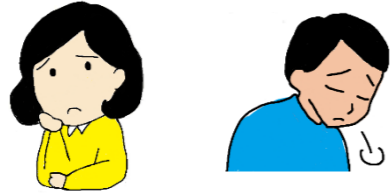
<室戸市社会福祉協議会内>

- 室戸市デイサービスセンター TEL:23-2301
- 室戸市地域包括支援センター TEL:22-5158
- 室戸市生活支援相談センター TEL:22-2660
- 障害者相談支援センターむろと TEL:22-2660

あなたの生活や仕事などの困りごとをご相談ください

生活が立ち行かなくなる困りごとには、離職や解雇、借金、多重債務、引きこもり、家庭内暴力、単身高齢など、その方の状況によって様々な背景があります。

毎月赤字になって生活が苦しい



何年も働いていないので、どうしたらいいかわからない

当センターでは、相談者ご本人が自分の意思で自立に向けて行動しようとするのを支援していきます。お話を丁寧に聴き、問題を整理して、必要な支援を受けられるようサポートします。同時に支援者同士のネットワークを作り、相談者の抱える困りごと解決に向けて一緒に取り組んでいきます。

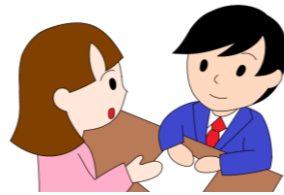
★就労支援・・・あなたに合った仕事を一緒に探します

★就労準備・・・仕事に就くための力をつけます

★家計相談・・・お金のやりくりを一緒に考えます

★他機関へつなぐ・・・他機関と協力して課題を解決します

★食糧支援・・・一時的に困っている方に食べ物を支援します



就労支援ではハローワークへの同行や履歴書の書き方・面接の受け方指導等を行っています。社会参加に必要な生活管理や社会参加能力の習得を行う就労準備支援等も、必要に応じ組み合わせて提供します。

室戸市生活支援相談センター TEL: 22-2660

～社会福祉法人による利用者負担額軽減制度～

『室戸市デイサービスセンター』は平成29年4月より「社会福祉法人による利用者負担額軽減制度」の適用を受けています。対象となる方や軽減される費用は下記のとおりです。

なお、この軽減制度の利用にあたっては室戸市保健介護課への申請が必要です。

1. 制度の対象となる方

- ◆ 市民税非課税世帯に属する方で、次の要件を全て満たし、室戸市が認定した方
- ◆ 年間収入が単身世帯の場合150万円以下（世帯員1人ごとに50万円を加算）
- ◆ 預貯金等が単身世帯の場合350万円以下（世帯員1人ごとに100万円を加算）
- ◆ 日常生活に供する資産以外に資産がない
- ◆ 親族等に扶養されていない
- ◆ 介護保険料を滞納していない

2. 手続き

- (1) 上記の要件を満たした方が室戸市に申請し、審査後に「軽減確認証」の交付を受けます。
- (2) 当センターに軽減確認証を提示してください。
- (3) 該当サービスの利用者負担が軽減されます。

3. 軽減の対象となる利用者負担額

- ◆ 当センターを利用した場合の利用者負担額（1割負担分）
- ◆ 食費 ※生活保護受給中の方等で利用者負担割合が5%以下の方は軽減対象になりません。

4. 軽減の額

- ◆ 原則、利用者負担額の4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）（軽減確認証に記載されます）

3月3日は
ちらし寿司でした



おためし利用もできます！
美味しい昼食を用意してお待ちしております。

室戸市デイサービスセンター TEL: 23-2301

保育と学校に

花の贈呈をしました

令和2年度から室戸市内の全域の保育・学校へ卒園式・卒業式に向けたお花を贈呈しています。この事業は、コロナの影響でいろいろな行事が中止や延期になっていることから、子ども達に少しでも喜んでもらおうと始めました。



佐喜浜保育所



吉良川第一保育所



菜生保育所



むろと保育園

今年度は子ども達と協力して植栽を行い、皆さんの笑顔が見られるなか、楽しく交流することができました。



室戸岬地区の新しい主任児童委員が決まりました！

これからよろしく
お願いします



☆室戸岬地区☆
升田 貴美恵 さん

室戸市民生委員児童委員協議会

事務局 TEL:22-2660

主任児童委員とは、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。各地区の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。